

図書館が拓く未来の学びと地域社会

～これからの図書館・学校図書館の運営の充実に向けて～（報告書骨子案）

全体構成

はじめに

報告書の背景及び趣旨等

1. 生涯にわたる学びを支える図書館・学校図書館の機能及び役割 —多くの人が集う地域の「ハブ」、学校の「中心」を担う施設を目指して(仮) →p.2

- (1) 図書館・学校図書館を巡る現状と課題
- (2) 今後求められる機能と役割
 - 【図書館】「読む」×「集う」×「学ぶ」＝「新たな地域共創」へ
 - 【学校図書館】 学びの深化を担う学校の「中心」へ

2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策 →p.3-8

- (1) ユニバーサル・アクセスの実現に向けて
 - (ICT・デジタル化への対応、読書バリアフリーの推進)
- (2) 対話と活動による地域の連携・協働の一層の推進
- (3) 図書館・学校図書館を支える人材の育成・配置の充実

3. 図書館・学校図書館に係る制度・基準の見直し →p.9

- (1) 国において今後求められる対応
- (2) 地方公共団体において今後求められる対応

おわりに

今後の施策推進への期待等

1. 生涯にわたる学びを支える図書館・学校図書館の機能及び役割 —多くの人が集う地域の「ハブ」、学校の「中心」を担う施設を目指して(仮)

(1) 図書館・学校図書館を巡る現状と課題

- 図書館・学校図書館へのニーズの高まり：ICT対応、読書バリアフリー 等
- リアルとデジタルが融合した拠点への転換の必要性
- これまでの図書館・学校図書館の機能に加えて、「居心地の良い場」としての需要の広がり

(2) 今後求められる機能と役割

【図書館】「読む」×「集う」×「学ぶ」＝「新たな地域共創」へ

- 「読む」：紙書籍だけでなく、電子書籍等も含め、全ての人へ多様な読書機会の提供
- 「集う」：図書館でのイベント等のほか、オンラインや他の社会教育施設（公民館・博物館）等との連携による利用の拡大（図書館が「集う」場となることが、「読む」「学ぶ」への端緒を開き、地域共創の基盤に）
- 「学ぶ」：個の学びへの支援に留まらない、地域全体での協働的な学びを支援
- 3つの要素それぞれの充実と共に、これらを掛け合わせることで、新たな価値の創出
→地域における課題を市民と共有し、考え、解決する新たな図書館へ

【学校図書館】学びの深化を担う学校の「中心」へ

- 教育課程における学校図書館の位置づけ：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実と主体的・対話的な学びの実現、情報活用能力の育成
- 近年の学校図書館に見られる取組：「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3機能のほか、様々な子供の「居場所」としての学校図書館の機能や設備を追加、紙資料と電子資料も融合させた活用による学びの促進 等
- 子供にとっての地域の「入口」：子供が地域の図書館を利用するきっかけや橋渡し役を担う

2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

(1) ユニバーサル・アクセスの実現に向けて ① (ICT・デジタル化への対応、読書バリアフリーの推進)

1) ICT・デジタル化への対応

- 資料やサービスのデジタル化、電子書籍・電子図書館サービスの現状：導入館数の増加、費用面の負担増 等
- 電子書籍・電子図書館サービス導入のメリット：
 - ・ 距離が遠い・開館時間に来館できない利用者へのサービス提供
 - ・ 視覚障害者等への読書機会提供
 - ・ 図書館建設の難しい地域（島嶼部等）住民への読書機会の確保
 - ・ 授業内の一斉利用等による教育課程への貢献
 - ・ 多言語対応
 - ・ 業務効率化 等

【今後の方向性】

- 広域連携による費用負担の解決：「デジとしよ信州」（長野県）等を例に
- デジタル化への対応を推進する体制
鍵となる都道府県によるリーダーシップの発揮（地域資料等のデジタルアーカイブ構築支援を含む）
- 電子書籍等の選書等における情報資源マネジメントポリシー等整備の必要性（紙資料との関係を含む）
- 学校図書館に設置する各種デバイスの整備充実
- 情報リテラシー（情報活用能力）向上のための積極的取組

2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

(1) ユニバーサル・アクセスの実現に向けて ② (ICT・デジタル化への対応、読書バリアフリーの推進)

2) 読書バリアフリーの推進

- 読書バリアフリーに係る現状
 - ・ 読書バリアフリー推進による取組の全国的拡大
 - ・ 配慮が必要な人の例：視覚障害者等、高齢者、外国人、入院患者 等
- 読書バリアフリーに係る課題
 - 各館による提供サービスの格差、ニーズ把握の不足、読書支援機器等の未設置、各館での知識・費用不足、特別支援学校における機器整備や人材配置の不足 等
- 【今後の方向性】
- 読書バリアフリー基本計画を踏まえた取組事例の周知促進：「りんごの棚」、「図書館における障害者利用の促進」の取組（実証含む） 等
- サピエ図書館と国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスの積極的活用の促進
- 特別支援学校における読書推進のための人材、設備、資料等の整備充実
- 外国語の絵本、書籍等の整備及び積極的な活用促進

3) ユニバーサル・アクセスの実現に向けた方策

- 国による先進事例の広報・発信、都道府県内での優良事例等の共有・研修：東京都の教育委員会認定の研究会を例に
- 図書館未設置自治体の住民や来館困難者、視覚障害者等を含む全ての利用者が情報にアクセスできる環境の整備：移動図書館、電子図書館、宅配サービス、出張図書館 等
- 図書館資料や情報へのタッチポイント拡充に向けた連携・協働：ICT支援員や地方公共団体内の福祉部署、近隣の図書館・学校図書館・点字図書館、公民館図書室、大学図書館 等

2. 全ての人に関かれた図書館サービスの構築に向けた方策

(2) 対話と活動による地域の連携・協働の一層の推進 ①

1) 地域におけるニーズの把握・課題解決の重要性

- 様々なテーマでのイベント等により、普段利用のない人々を図書館へ誘う
- 来館者との対話と非来館者へのアプローチを通じて、地域の課題を認識し、各館が提供できることを模索：紫波町図書館（岩手県）の事例 等
- 地域に貢献し、課題解決へと導く「ファシリテーター」としての図書館を目指す

2) 都道府県立図書館と市町村立図書館及び学校図書館との連携推進

- 都道府県立図書館の役割：都道府県内の図書館の求めに応じ、域内の図書館への支援
- 地域を越えた連携：都道府県内外の図書館・学校図書館等との連携による提供サービスの拡充、電子書籍・電子図書館サービスの広域連携、コンソーシアムの構築 等
- 平常時のみならず、大規模災害時の対応でも都道府県立図書館の役割が求められる

3) 他機関等との連携によるサービスの拡充と学びの多様化

- 公民館、博物館、地方公共団体の他部署、地域の書店、NPO法人、大学図書館等との連携による地域の課題解決
- 地方公共団体の福祉部局、点字図書館等との連携による読書バリアフリー資料・支援の拡充
- 世代を超えた交流から生まれる生涯学習の機会の拡大・多様化 等

2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

(2) 対話と活動による地域の連携・協働の一層の推進 ②

4) 文字・活字文化を共に支えるために：地域の書店との連携による読書推進

➤ 近年の出版流通界と図書館に関する課題

貸出サービス重視による複本や図書貸出開始時期、域内の書店以外からの図書購入、図書装備代を含む値引価格購入 等

【今後の方向性】

➤ 図書館と書店の協働

県内書店からの図書購入、蔵書方針の設定、事業の共同展開（「鳥取方式」を例に）

➤ 文字・活字文化を共に支えるために

- ・ 図書館・書店の関係者間の相互理解の重要性
- ・ 図書館・書店それぞれが持つ強みを相乗効果として発揮

5) 地域における読書推進人材との連携・協働

➤ 地域における読書推進人材*の養成及び専門性

* 絵本専門士、認定絵本土、朗読指導者、JPIC読書アドバイザー 等

➤ 読書推進人材の活躍機会を拡大する上での課題

人材の地域的な偏り、年齢構成の偏り、図書館・学校図書館における人材確保の困難さ 等

➤ 読書推進人材との連携・協働に向けた方策

図書館・学校図書館におけるニーズの把握、双方のニーズを踏まえた人材マッチングの最適化

2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

(3) 図書館・学校図書館を支える人材の育成・配置の充実 ①

1) 図書館・学校図書館を支える人材を取り巻く現状と課題

- 司書・学校司書の非正規雇用、人員不足、司書教諭の授業の負担
- 図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）、GIGAスクール構想への対応に関する研修の不足
- 読書バリアフリーへ対応できる職員の配置や育成の不足
- 司書養成課程において、近年の図書館・学校図書館を取り巻く課題を現行カリキュラムで盛り込むことの限界 等

2) 図書館・学校図書館の未来を担う人材基盤の強化に向けて

【図書館】

- 安定した図書館事業の実施に向けた司書・司書補の積極的任用（採用）、常勤職員配置の重要性
- 今後の図書館に求められる機能と役割を果たすための体制構築
 - ・ 図書館のDXや読書バリアフリー、改正著作権法に対応できる職員の配置促進、資質向上
 - ・ 地方公共団体の他部署、他機関等との連携強化
- ICTや読書バリアフリーへの対応も踏まえ、司書養成課程科目の改定、あるいは学校司書モデルカリキュラムを含めた一体的見直し
- 図書館を支える人材に対する研修内容の充実
これまでの研修内容に加え、ファシリテーション能力等の新たな能力の育成を追加（図書館職員による社会教育士の称号取得や社会教育士の活用等）

2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

(3) 図書館・学校図書館を支える人材の育成・配置の充実 ②

2) 図書館・学校図書館の未来を担う人材基盤の強化に向けて

【学校図書館】

- 学校図書館の機能を十分に発揮できる体制の構築
 - 館長（校長）、司書教諭、学校司書の役割の明確化
- 今後の学校図書館に求められる機能と役割を果たすための体制構築
 - ・ GIGAスクール構想や読書バリアフリーに対応できる職員の配置促進、資質向上
 - ・ ICT支援員等の専門性を有する担当者や福祉部局等の他部署との連携強化
- 安定した学校図書館運営・授業支援等に向けた取組
 - ・ 司書教諭の業務負担の軽減、複数人配置による分散、11学級以下の学校への配置
 - ・ 学校司書の専任・常勤職員配置
- 学校図書館を支える人材に対する研修内容の改善・充実
 - ・ 教育課程の展開に寄与する役割を適切に果たすため、学校司書が学校の経営方針や年間指導計画を理解する必要性
 - ・ 司書教諭・学校司書のみならず学校長・教師に向けた学校図書館研修実施の重要性
- ICTや読書バリアフリーへの対応も踏まえ、学校司書モデルカリキュラムの改定、あるいは司書養成課程科目を含めた一体的見直し（再掲）

3. 図書館・学校図書館に係る制度・基準の見直し

(1) 国において今後求められる対応

- 国における役割：法令改正や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」（電子資料対応を含む）の改定について検討 等
- ＜検討に際してのポイント＞
 - ・デジタル化への対応強化
 - ・読書バリアフリー対応の充実
 - ・関係機関等との連携・協働の促進
 - ・人材の育成・配置の充実
- 司書養成課程科目及び学校司書モデルカリキュラムの改定、あるいは一体的見直しの検討 等

(2) 地方公共団体において今後求められる対応

- 地方公共団体における役割：図書館・学校図書館運営に係る十分な予算確保、人材の任用（採用）条件・研修の見直し* 等
- * 研修の内容、実施方法やそれらを担保するための方策（図書館評価や業務委託契約等に盛り込む 等）